

お問い合わせ

国税についてのお問い合わせ

札幌北税務署 〒001-0031 札幌市北区北 31 条西 7 丁目 3 番 1 号
TEL：011-707-5111（自動音声）

所得税・源泉所得税・譲渡所得・相続税・贈与税・法人税等・消費税等
※税務署での申告や面接相談は原則事前予約制のため、ご注意ください。

道税についてのお問い合わせ

札幌道税事務所自動車税部 〒001-8588 札幌市北区北 22 条西 2 丁目 1 番 30 号
TEL（お問い合わせ内容により異なりますので、ホームページを確認してください）

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/map/jidoushatel.html>

自動車税

札幌道税事務所税務管理部 〒060-0003 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目道庁別館 2F
TEL（お問い合わせ内容により異なりますので、ホームページを確認してください）

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/map/satudotel.html>

法人事業税・法人道民税 等

石狩振興局 〒060-8558 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目道庁別館 5 F
TEL（お問い合わせ内容により異なりますので、ホームページを確認してください）

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/map/isikari.html>

個人事業税・不動産取得税 等

発行：令和 8 年 8 月

編集：石狩市役所財政部税務課

〒061-3292 北海道石狩市花川北 6 条 1 丁目 30 番地 2

T E L：0133-72-3119

F A X：0133-76-6622

E m a i l： zeimu@city.ishikari.hokkaido.jp

この「市税のしおり」は財団法人資産評価システム研究センター発行の
「固定資産税のしおり」と同センターホームページ、国税庁ホームページ
等を引用しています。